

# 市川三郷町空き家情報バンクへの申請手順

～空き家を提供していただける場合（空き家を貸したい・売りたい）～

## 賃貸・売却物件の登録

- 賃貸・売却物件の提供を希望される方は、  
「空き家情報バンク登録（新規・変更）申込書 [様式第1号・第2号]」へ必要事項を記載のうえ、市川三郷町役場建設課住宅係宛に提出してください。郵送による受付もしております。
- 申込みに必要な書類（申請書様式は、市川三郷町ホームページにもございます）
  - 市川三郷町空き家情報バンク登録（新規・変更）申込書 [様式第1号]
  - 市川三郷町空き家情報登録カード [様式第2号]
  - 物件の登記簿謄本（コピーでかまいません）
  - 物件の写真



## 登録のための調査（町）

- 町の担当者が、現地調査に伺います。  
（社）全日本不動産協会山梨県本部（以下「全日山梨県本部」という。）または（社）山梨県宅地建物取引業協会（以下「山梨県宅建協会」という。）の担当者も同行します。



## 空き家情報の公開と利用希望者の募集

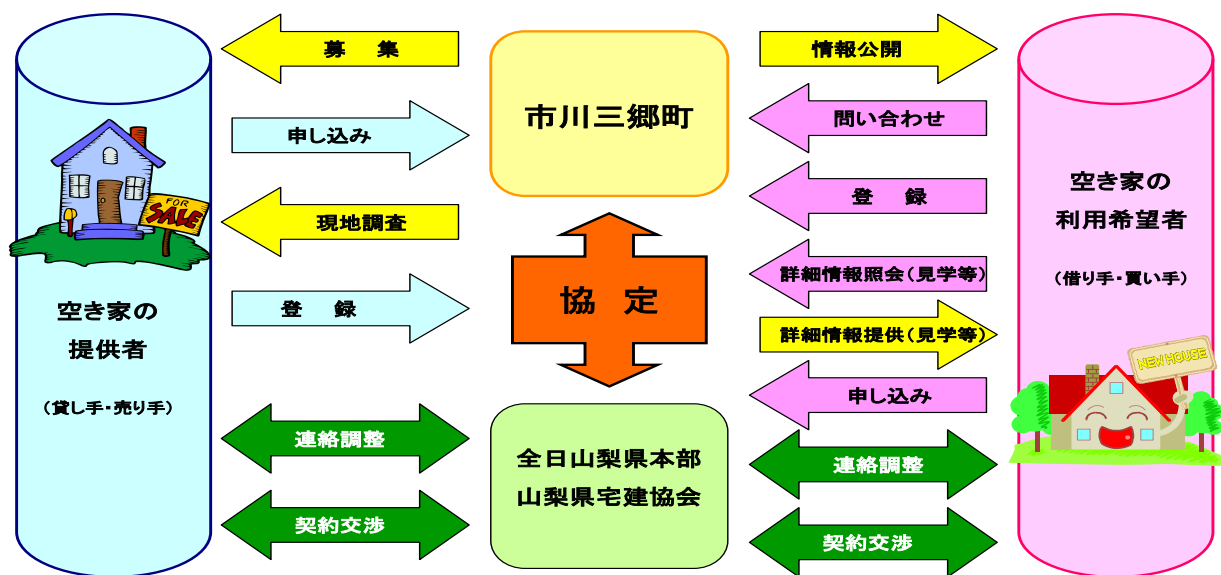
- 登録された物件は、町ホームページ、窓口で情報の公開、提供を行います。  
市川三郷町のホームページ（<http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp>）をご覧ください。
- 市川三郷町空き家情報バンク（登録物件）契約募集資料として、以下の内容を公開します。  
（1）登録番号 （2）賃貸又は売却 （3）住所（地）（字まで） （4）希望価格  
（5）建物等の概要（階数、構造等） （6）利用状況 （7）設備状況 （8）主要施設等までの距離  
（9）位置図及び間取り図 （10）写真



## 物件の交渉（提供者と利用希望者）

- 全日山梨県本部または山梨県宅建協会が媒介を行います。  
利用希望の申し込みがあった場合、物件提供者へ町から連絡し、全日山梨県本部または山梨県宅建協会の媒介により、利用希望者との交渉を行います。

## 「空き家バンク」事業 概要図



【お問い合わせ及び登録申込書提出先】  
 市川三郷町役場 建設課 住宅係  
 〒409-3601 山梨県西八代都市川三郷町市川大門1790-3  
 TEL055-272-1136（直通） FAX055-272-5601  
 E-mail kensetsu@town.ichikawamisato.lg.jp